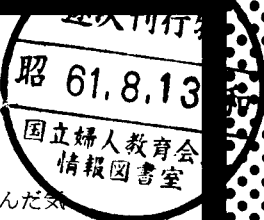


# HAND IN HAND

はんど いん はんど



## 〔保守化と中流意識〕

■7月6日の衆参同一選挙の結果には本当にがっかりして、落ちこんだ気分を転換するのに時間がかかりました。

児童扶養手当の改悪に敢然と立ち向ってくれ、私たち個人の陳情にも快く耳を傾けてくれていた竹村泰子さんは次点で落選してしまうし、東京では山口都さんと中山千夏さんが票をくいあって、自民党の小野清子などが当選してしまうし……何といても自民圧勝なんてどういうわけなのでしょう。田中角栄もトップ当選なんて……。

■20代の人達が保守化していて、自民支持が多いそうです。金権とか汚職とかのイメージも薄れ、自民なら安定と思いきみ、安定志向がドカッと根をおろしているようです。私は別に、どこの政党も好きではありません。でも、与野党伯仲してこそ、軍国化も福祉切り捨ても食いとめられるし、大型減税だって推進できる。やはりバランスというものが大事だと思うのです。だからこそ、頼りない野党を応援したいのに、まったくもういやになってしまう。児童扶養手当や優生保護法の改悪案がまた浮上したり、どんどん軍国化に進むかもしれないというのに、中流意識にあぐらをかいて、誰も不安を感じてないのでしょうか。

■家庭内離婚が増えているのも、女性も子供も、現在のお金のある生活にとらわれて、精神の自由を売りとばしているだけだし、妻の不倫とやらも、しょせんは一時の空しさを埋め得ただけで、さらに深い空しさにとらわれるだけ。それなのに浮かれている人が多いように見え、若い女性たちは、相変わらず、お金のある人との結婚志向が強いのです。疲れてもきますよね。

(円より子)

海を渡る鳥は、波間を漂う流木に憩うという。離婚—それは旅の半ばのひとつの出来事。新たな旅立をした女たちはいま手をとりあい、女であるがゆえの偏見と差別に向きあう。ハンド・イン・ハンドは生きやすい社会をめざし、支えあう女たちの流木である。

第64号 200円 禁無断転載

【発行日】1986年8月1日

【発行所】現代家族問題研究所  
東京都渋谷区神宮前3-33-2-202

〒150 電話 03(402)7354

【発行・編集人】<sup>きどか</sup>円より子

【編集スタッフ】

橋本由実・秋池葉子

64



広がっていますか。

ハンド・イン・ハンドの輪

紙上で交流を求めた人たちの反響とその後



このハンド・イン・ハンドも五年以上続いていますが、会報を通してネットワークがどのくらい広がっているものなのか、先月、アンケート調査を行いました。

三〇号から六二号までに、「お便り下さい、交流しませんか」といった形で自分の氏名と住所を掲載した七十二人に往復ハガキを出しました。その結果をお知らせすると共に、今後、友達の輪とネットワークを広げるのに、紙面をどう活用すれば有効かということも考えていきたいと思えます。

■最多は三十代

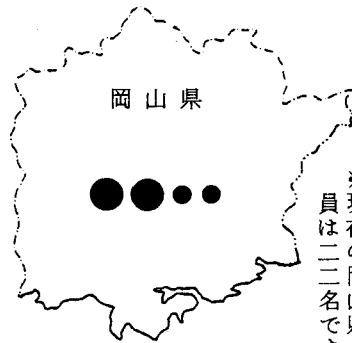
七十二通出して、返事があったのは四一通。回答率は衆参同日選の投票率よりは低い五七%でした。高いばかりがいいわけじゃないので、皆さんの多忙な生活を思えばまあまあでしょう。

年代でみると、三十代二十六人、四十代七人、五十代三人、二十代二人、不明二人でした。

子供の有無でみると、いる人が三四人。いない人が七人。職業の有無では、有職者三五人、無職四人、不明二人です。

離婚している人は三二人。別居

中が七人、夫と同居している一人、不明一人です。やはり、既に離婚している人のほうが、友達の輪を広げることに積極的といえます。まだ離婚が決っていない時は、まず別れることのようにエネルギーがとられてしまうからでしょうか。



※現在の岡山県の会員は二二名です。

■八割以上が連絡あり

さて、紙面に住所や名前を公表したことで、誰かから連絡がありましたかという問いに関しては、次のような数字になりました。

	①なかった	②一〜三人からあった	③三人以上からあった
20代	1	1	0
30代	4	16	7
40代	0	3	4
50代	2	0	1
不明	0	1	1

そして、連絡のあった人たちと今も交流があるかという質問には

	①ない	②ある
20代	0	1
30代	9	14
40代	3	4
50代	2	1
不明	1	1

せつかく勇気をふるって(??)名前を公表したのに、まったく誰からも連絡がなくてガックリしたであろう人は一七%。

載せれば連絡があるというのが八三%というのは、なかなかの高率ではありませんか。

その人数はとなると一〜三人が五一%、三人以上というのが三二%。三人以上、何人なのか、こちらもちよっと弱気になったもので数字をとらなかつたのでわかりませんが、まあ、出したところ、半分は一〜三人の連絡があったという事です。そして、三分の一の人は三人以上からあったわけで、そのうえ、今もいろいろ交流している人は、全体の五一%もあり、連絡のあった人だけでいえば六八%もの高率となっている。

つまり、公表しただけのこととはあると評価できる数字ではないでしょうか。

■自己紹介は詳しく

さて、連絡の多い人の、公表の仕事方を見てみると、どうして連絡が多いかがわかってきます。

まず、年齢や職業がはっきりわかっていたり、子供の年齢や性別などが書かれていると、親近感をもって連絡したくなるようです。

また、子供と一緒にピクニックのできる人とか、山登りを楽しませようなどと目的をはっきりさせるのでもいいようです。

子供のいない同士で集まろうとか、時には子供抜きでごちそうを食べましようなどというのを受けようです。

ところが、そういう具体的な目的を書いても、その人が離婚しているのか、年はいくつなのか、どんな人なのか、はっきりしないとちょっとためらいが出るようです。

娘二人とくらしっていて、職業は〇〇、年は△△、料理を作るのが大好きで云々、などと、やはり自己紹介のしかたで決るようですね。

また、職業をうまく見つけた人などには連絡が集中します。親睦のためなら、その人がよりわかることが必要だし、仕事のためなら職業次第ということですか。

やはり、一種の必要性から集ま

って、親交が生まれていくのですね。ただ、何となく「お友達になりましよう」は難しいのかもしれない。

※現在の兵庫県の会員は三三名です。



■交流が続かないのは？

連絡があったにも関わらず、今は交流していない理由を葉書から拾ってみましよう。

●他人に話を聞いてほしい気持はわかるが、自分のことばかり一方的に話し、人の話を聞こうとしない面がいやで、もう連絡しませんでした。他に、電話をかけてきても自分の名前もいわない人もいました。

(これでは続きませんよね)

●共通点が離婚に関することだけで、困っていた時は互いに頼る気持が強いが、それを過ぎると、何となく疎遠になるようだ。

●何度か文通したが、やはり毎日の生活が忙しく……。

●遠方の人で年も離れていたのでは。

■どんな形で交流してる？

いまま手紙か電話でという人が十二人。行き来をしている人が十二人、ちょうど半々います。

●家族ぐるみの交際をし、有形無形の助けあいもできています。離婚前の友人たちとより本音のつきあいのできているのではないでしょう。

●一緒に食事したりお酒を飲んだりしています。仕事上の協力もしてもらったり。

●手紙、電話等で連絡しあい、一年に一度必ず会うようにしている人がいます。

●互いに子供を連れて休日に行き来したり、電話で話して励ましています。

●住居が近い人は行ったり来たり、相談もおしゃべりも。そして子供の預けあい、体調の悪い時の助けあい等、良い関係が続いています。

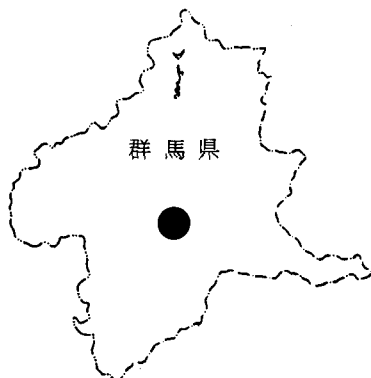
このように楽しく良い関係を続けている人も多い反面、ほんの少しですが、交流が重荷になることもあるようです。

●電話で連絡したり家に招いたり

ですが、生活が落ちつかないのでしょうか、自分本意の方が多く疲れます。

その他、男の人から手紙が来て、強引に写真まで同封して結婚をほめかされ、驚き気分を害した人もいました。これは、会費を振込まれ仕方なく送っていた男性で、あちこちへ写真を送っていたらしく苦情がきましたので、退会していただきました。こういう類はもう無いと思いますが、無視し、編集部へそういう手紙は送付して下さい。では、来月号でまた、交流についての意見を紹介しましょう。

皆さんもご意見お寄せください。



※現在の群馬県の会員は一〇名です。

**研修会のお知らせ**

毎週土曜日の電話相談員として活躍してくださる方々の人数も増えていますが、今年（七月十七、十八、十九日の三日間）、来年（日程未定）再来年（九月半ばを予定）と、一般の人を対象に離婚一〇番を広げるため、相談員の養成に力を入れています。

再来年の九月に、ニコニコ離婚講座が一〇〇回を迎えるため、記念行事として「離婚一〇番」を十日間ほど打ちたいと思っています。もちろん、会員対象の電話相談も時間を広げていきたいのです。そのためには優秀な相談員の養成を地道に続けなければならず、今回もまた初心者コースと中級コースを設けました。中級コースは向上心に燃え、自分を磨き、相談活動に従事することをひとつの生き甲斐にしている方々が多いのですが、初心者コースは、相談は自信がなくても、自分の心の整理や人間関係を考える上で役立つからと参加している方もいるようです。まだ余裕がありますので皆様のご参加をお待ちしています。

内容

**初級コース**

●日程・講師・テーマ

八月六日（水）福山和女

インテイクの取り方

八月二十日（水）福山和女

事実・感情の傾聴と明確化

九月三日（水）林千代

売買春と女の性

九月十七日（水）福山和女

感情の受容

十月一日（水）福山和女

診断

十月十五日（水）吉岡睦子

法律と離婚

十月二十九日（水）曾根とし

性の電話相談

十一月十二日（水）円より子

相談の実際と必要な知識

十一月一日と八日の土曜日は実地訓練

●時間 午後六時半～八時半

●教室 表記の事務所

●参加費用 一万八千円（分割可）

中級コースは八月十二日から隔週の火曜日（午後六時半）より始まります。講師は福山和女先生と円より子の二人でみっちりしぼります。期待して下さい。費用・教室は右に同じです。

**●名画サロン開設**

やっとビデオが事務所に入りました。カウンセリング研修会の性教育のビデオを見たりだけではもったいない。そこで、ケーキとお茶をまたはお酒を飲みながら、名画鑑賞のクラブを作ったらと思います。映画好きな人間、そして世話役をしてくれる人、事務局へご一報を。

**●囲碁好き人間募集**

いやなことが多い世の中、碁でも打って気分転換しませんか。私は昨年七月から日本棋院で勉強しているのですが、同好の士がこの会にも多いようなので、事務所内に囲碁サロンを作ろうかと思っています。初心者・有級者の方、円までご連絡ください。●インフォメーション

●囲碁の碁盤と碁石をお持ちで、現在に使用していないという方、折りたたみ式でもどんな古いものでもかまいません。寄付していただませんか。円より子（表記事務所）あてに宅急便（着払い）でお送りくだされば幸いです。

**■合宿のお知らせ**

八月二十三日（土）と二十四日（日）の二日間、恒例の夏合宿を行います。既に子供連れの申し込みは満員ですが、単身で参加したい人には少し余裕があります。急いでお申し込みください。

●八月二十三日（土）午前十一時三〇分現地集合（ロビーで）。または東上線池袋駅十時発の急行に乗るのでそのホーム集合。

●国立婦人教育会館（埼玉県比企郡嵐山）にて行ないます。

●テーマ「隠れた能力を開発する」目隠し用の手ぬぐいを持参してください。

●参加費用 宿泊と四食分で約四千円。池袋からの往復交通費、約千円。その他若干というところ。

●申し込みは、まずお電話で。定員になり次第、締め切りますので。〇三三四〇二七三五四 橋本



「女性と財産分与」

(13)

民法七六八条の歩み

そのXI

弁護士 金住典子

(我妻) 家事審判所や裁判所にまかせきりにすると、非常に少ししか与えなくなるおそれがあるとGHQが心配する気持は十分わかるし、私もけっこう少なく考えた方がいいと考えているわけではないけれども、立法として半分という標示を出すことはどうかね。

(中川) それは多くの場合に多すぎるけれども、GHQで心配していたような事実も実際あるんですね。家庭裁判所では十年も十五年も一緒にいて別れて、一万だ二万だというようなケースも出てきているんですね。

(我妻) 心配していることは分るし、それを防ぎたいとは思いますが、さて立法でどうしたら防げるかという、なかなか問題だね。

(小澤) 最初の案では双方の資力とやって、特に出す方の資力を頭においていたのですね。ところが向うの方では、協力によって得た財産の額とかなんとか、そっち

の方から、とにかくもらう方を中心になんとかはっきり標準を立てようというので、その辺どうするかということでは……。

(中川) これは起草委員会でもだいぶ問題にしたんでしたね。GHQで率を出せというので……。

(小澤) 僕が、この財産分与の本体は慰謝料か、扶養料か、相続期待の保護か、それとも自分の財産の取戻しか、何だろうと起草委員会では疑問を出して、そんなのはみな入るだろうといわれたことがあります。

(中川) どうもその率を出すのは無理だろうというので、最後まで小澤君にがんばってもらったのだけれど、向こうもがんばって、いまになってこれだけみると、泰山鳴動して鼠一匹の感があるけれど、ぞんぶんこれはもんだいものですね。

(長野 潔) けれども、この条文を下手に誤解してしまって、世

間の人は半分もらえるのだと心得ておって、半分とれるそうですが、どうやって取るのだ、というようなことを言うてくるのですね。(我妻) 君の手腕をもってしても半分は取れんかね。

(中川) それはブレイクモアの言ったような心配が実際に現れているのだね。そうして家庭裁判所で十万になっても、今度はアフター・ケアがだめだから現実には十万入らんかね。

(奥野) 一番はじめの案には出訴期間がなかったのだね。それが三年になってあとで二年になったのはどんな経過だったかね。

(長野) これは山中案で入ったのですか。

(中川) これはわれわれが考えたように思うね。

(長野) これは司令部は何も言わなかったな。

(小澤) 行政考査かどこかで一年説が出たために、中を取って二年になったのではなかったかしら。六次案から直っている。二年の点は司令部には触れなかったように思うのです。

(長野) これは、昔の民法案(人事法案)待期に遅れたときは却

下するというのがあったのを、おそらくここで取入れたのでしょう。……略……。

(村上) ブレイクモアは債務も負担させるべきだと言っているけれども……略……借金が五〇〇万あるときに、二五〇万円の借金を女房に背負って出るところまでいうつもりだったかな。

(我妻) 小澤君が借金をどうするとつっこんだから、騎虎の勢いで借金もわけると言ったのじゃないですか。十分に考えてあいつたのか疑問ですね。

(中川) 借金を背負させたなら全然意味がないことになる。夫が離婚したいときに、実際にはない借金を仮装して財産分与を逃げるんです。それを出すと家庭裁判所は厳重に調べられない。一応借用証文か何か出されると、家庭裁判所もやはり困ってしまうんです。

■金住典子弁護士の連絡先

〒一七〇豊島区東池袋一―四五一  
一―メゾン金子二〇二号 ☎〇三一  
九八五―三三〇八  
金住弁護士による個人相談は毎週水曜日。予約制。有料。



(34)長野県・Hさん  
家族構成  
私 三五歳 薬局管理  
薬剤師

長女 十歳 小学五年生  
次女 八歳 小学三年生  
住居 社宅あつかい二LDK  
(八、八、十二、風呂)

経済からみたHさんの生活

昨年二月に離婚成立、慰謝料、養育費十五万円はきちん取り決められたのですが、四ヶ月足らずで前夫が亡くなって、ストップしてしまいました。

夫は亡くなってしまいました。幸いなことに私名義の生命保険がありましたので、これで何とか暮らしております。しかし、子供のお稽古代や貯蓄に掛るものは養育費をあてにしていましてから、と

家計簿内訳	
*****	
〔収入〕	
給料 (手取り)	180,000円
*****	
〔支出〕	
共用費 (家賃ゼロ、水道費込)	10,000円
食費	70,000円
電話代	29,000円
光熱費	15,000円
保健衛生・美容	20,000円
教養・娯楽	31,000円
子供の教育費	54,550円
衣類 (調節項目)	20,000円
住居・備品	15,450円
保険・預金	165,000円
税金	10,000円
計	440,000円
赤字 (夫の生保から補充)	260,000円
*****	

でも困りました。ピアノの月謝、スイミング、学校関係をひとまとめにして教育費の項目にしてあります。二人分で収入の四分の一にもなるのです。従って毎月の収入から出す訳にかず、貯蓄をくずして使っている状態ですので、切り詰められるところにお金をかけないよう努力しています。

私の勤め先は住まいと同じビルの一階、勤務時間は九時〜八時位です。子供たちは学校が終わるとまず薬局の方へ帰ってきて、ここで一時間程勉強してから二人で三階の部屋へ上がっていきます。店の管理もまかされているのでほとんど毎日が残業、すぐ近くを走る分所線の電車の音の聞こえる部屋で、子供達と遅い夕食をとります。

今年の暮れ近くに店舗を移す計画があると聞いて、サア、どうしようと考えました。住まいはこの

ままですが、今度のお店へは歩いて十分かかります。なんとかしなくちゃ。管理を降りて五時までの勤務時間にしてもらおうとか、チルドレンシッターを頼まなければなどと考えています。でもあまり勝手なことばかり言っていたら、首を切られてしまいうかも。本当にドウシマシウ。好きなプールにも行ってないし、ストレス解消の為の電話代だけは増えています。

ついでと言ったらなんですけれど、転職の希望もお願いしていいですか。

八王子とか小平、立川等、都下で子供をカギ子にしなくて済み、手取り二十万円はただで、福利厚生が良く、薬剤師の資格を生かせるところ、と、こんな条件では無理でしょうか。いいお話がありましたらお願いいたします。本当に、ですよ。



ハンド・イン・ハンドは、みなさんがつくる雑誌です。

みなさんの日常考えていることや、生活の匂いが伝わってくるような、そんなハンド・イン・ハンドでありたいと思います。お便りをどんどんお寄せください。

一難去ってまた一難？

宮城県・ (42歳)

この三月にやっと解決にこぎつけ、二年余りの別居後、調停八回で離婚成立しました。その時は、

を与えてくれました。幸いにも、良心的な女性弁護士もみつきかり、私が息子の親権者となり、氏の変更もして、今やっと落ちつきました。ハンド・イン・ハンドで皆さんに元気づけられ、教えられましたので、これからは私にできることでしたらお役に立ちたいと思います。

「ざまぁーみる／＼」という気持ちでした。夫側に浪費という原因がありながら舅、姑と三人で六歳の息子を「跡取りだから」「暴守りだから」と筋の通らぬことをつっぱるのに対し、こちらは正しい主張で一つ一つくずしてゆき、戦いました。でも結局、慰謝料、養育費は一銭も取れませんでした。調停の過程で幾度もくじけそうになりましたが、土曜日一〇番でアドバイスを頂いたことや、円さんの「離婚を考えたら読む本」、金住弁護士「女性のための法律教室」がとても力強い味方になってくれました。特に「離婚を考えたら……」はそれこそ私の不安や心配をお見通しでいつも適切な指示

スッキリした気分浸っていたのも束の間、今度は子供のことで頭を悩まされています。やはり父親がいけないということ、口には出さねど心の中にモヤモヤがたまっているらしく、小学校入学の疲れ等からか五月頃から反抗しはじめ、私の言うことをきかなくなりました。私も負けてはいられませんでした。その都度真剣に接してきました。(でも反抗しながらも、心の奥底ではお母さんが一番好きなよ

うです) これからの私の課題は、子供が健全に育つためにはどうしたらいいか……ということですが、十歳までは子供に会わせないと取り決めましたが、子供のために早い時期に会わせた方がいいのでは、と考えているこの頃です。

(編)お手紙には購読中止と書いておりましたが、今後も子供のことやさまざまな問題について一緒に考えていってほしいと思います。できればずっと会員でいて下さい。

もうすぐ実家派

千葉県・O

63号の特集「あなたは実家派・アパート派」はとても参考になりました。すでに母は他界。離婚後は実家の父(現在七十四歳)と未婚の弟と私の二人の子供と暮らす予定なので、現在の母子の生活よりもにぎやかに楽しみたいし、また子供が病気の時でも父にたのめるので安心して勤めにも出られます。でも、父に倒れられたらどうしよう……。

私は現在離婚裁判中で、別居もはや六年目になりました。私も63

号の我孫子市のSさんと同様、時給四五〇円で働いています。「今どき／＼」とびっくりする方もいるかもしれませんが、地方では、これでもやっと思つたアパートの口です。子供(六歳、十歳男児)がいるので、日曜休みがうれしいです。尚、現在は別居中ですので公的扶助も夫からの生活費も一銭もなく、とても足りないのが実家から援助してもらっています。今は事情があり実家には帰れないのですが、離婚が成立したら、私は実家派です。

会合を開いてみませんか

千葉県・ (37歳)

離婚して三年目、心身ともにやっとなつと落ちつき、これからの生き方を考えているところです。我孫子近辺でも会合がもてたら、さらに力強いと思います。ぜひご連絡ください。



離婚のこと言えません

東京都・H (37歳)

七月一日に公正証書を作成し離婚届を出しました。学生時代からのつき合いで結婚生活十三年でした。二人の子供(十歳、五歳)がいます。今まで住んでいたマンションを買い、養育費二十万円、私が六十歳になるまで十万円を支払うという恵まれた条件でした。

下の子が幼稚園に行っているため、あと一年半は仕事はできません。今まで通り主人抜きの主婦の生活を続けます。子供にも近所にも離婚のことは隠したままです。

一年前に主人の外泊や朝帰りに腹を立て、別居を言い出し、実行したのは私の方ですが、その頃から彼には女の人がいてついに私達の所には帰らないことになりました。結婚生活中にも彼のお金至上主義、人生観の違いなどから四、五回私の方から離婚したいと言ったこともあり、家庭の中でも常にお客様のような主人でしたが、離婚という事実は重く、主婦同士の会話では「離婚しました」とは言えません。たとえ仲が悪くても夫

婦と一緒に生活しているというだけでうらやましいと思うこの頃です。それでも遠くに住んでいるので時々しか会えないけれど、恋人もできませんでした。子供達もパパがいないということに不思議とも思わずにのびのびと育っています。悩みは上の女の子で、そろそろ思春期になり、パパと暮らしていた思い出もあるのが私が別れた父親ともフラクンにつき合わせようとしていることがいけないのか、新しい男性の出現を歓迎しません。子供達の父親に対する思いをどうしたらいいのか分かりません。父親の方はもともと子供達への愛情が薄く、「会ってもいいし、会わなくてもいい」と言っています。子供のいる方、ぜひお便りください。(編)Hさんにご連絡をしたい方、編集部までお問い合わせください。

お手紙ありがとう

静岡県

(29歳)

訳あって四月より勤めていた会社を六月に退社しました。そして三週間目にしてやっと新しい職をみつけた状態です。パートで収入

は前より少なくなるし、今後はやりくりを考えねばなりません。

ハンド・イン・ハンドの62号に私の手紙を載せて下さったおかげで二人の方と知り合うようになりました。ちょうど会社のことでもやさしい思いをして、落ち込んでいたところでしたのでやさしいお手紙にとても救われる思いでした。いろいろなことがあっても話せる人がいるのといないのでは本当に気持ちが悪いです。めぐり会わせてくれたハンド・イン・ハンドの皆さんにとても感謝しています。ありがとうございました。

男女生みわけにイカツァ!

大阪府・

日頃時流に乗りおくれまいとニュースはよく見、読んでおりますが、先般の「男女生みわけ成功」のニュースばかりは「とうとうここまでできたか...」と思わず声をのんでしまいました。どんなに文明が進んでもこれだけは神の御心に従うべきものと信じてきたからです。ところが、すでに四十例程あると聞きびっくり致しました。こ

の例はおそらく倫理委員会の決定した「血友病等に対する遺伝病対策としての医療行為」ではなく、親の願望のみであると思います。性別がその時の親の希望のみで決められたとして、その子供が成長する過程で問題なく親は信念を貫きとおすことができるでしょうか。生まれる瞬間から親の手によって操作されたら...私は、私なら親を一生恨むに違いありません。しかし、すでに一部の開業医はそれを客寄せに行っているとも聞きます。それら開業医には今回の決定事項は規定の及ばない範囲とのことです。

この世の中には、我々一般人には理解しがたい事が色々あって子供達には説明しづらいですね。全体に「正直者はバカをみる」式で、世渡り上手になってきているし、それをとがめる者もなくなっているみたいです。とにかくどうあれ頑張って生きていくしかありません。昨今、めずらしくイカツァてしまったニュースだったのでペンとりました。







土曜日一一〇番Q & A

〇三一四〇二一四三八五  
〇三一四〇二一七三五四

土曜日一一〇番の相談をまとめてみました。昨年六月〜二月の七ヶ月間で五九件。今年一月〜三月の三ヶ月も五九件。四月五月の二ヶ月では五五件という調子。倍増、倍増といった感じで土曜の電話相談が定着してきたことがわかります。

相談内容は夫の浮気や性の不一致等、夫とのトラブルで悩む人が四五%ともっとも多く、次いで、離婚の法的手続き等について聞きたいという人が四〇%にのぼっています。つまり、離婚前の人で、夫とのトラブルから別れたくて、手続き等について知りたいという人が多数を占めているのです。

■頼るべき実家もなければお金もない。でも夫から逃れたいが：

Q もしも私、今、夫に暴力ふるわれて家をとびだしたんです。

A どこにいらっしやるの。

Q 駅の近くの公衆電話です。

A どの駅。

Q 池袋の二つ先の、

A 東京の方ですか。

Q ええ。

A お一人ですか。

Q いえ、子供も一緒についてきています。

A おいくつ？

Q 十歳と五歳の女の子です。夫はお酒を飲むといつも暴れて、なくるけるがひどいので、娘たちも帰るのは恐いというんです。私も前から別れたいと思ってましたが、貯金もないから、アパートも借りられないし、夫は、草の根分けても探しだしてやると脅すんです。

でも、もう私もこわくて帰りたいくないんです。

A わかりました。あなたは東京都の住民だから、婦人相談センターが保護してくれると思います。夜遅いので、直接三五五一一五五一一にかけて緊急避難を頼んで下さい。

今夜だけでなく、通常二週間は無料でお子さんと一緒に保護してくれます。泊るところと食事があるうえ、怪我や病気の治療もできます。怪我はしていませんね。

Q ええ、すばやく逃げました。

A じゃあ、職探しもできますね。

Q 泊るところがあれば。

A では、センターに泊ったまま、職安等へ行って職を探し、また、福祉事務所を通して、母子寮へ入れるよう図らってもらい、落ちついたら、離婚調停を家裁に出すといいたいと思います。

Q 夫に見つかると恐いのですが。

A センターや母子寮は、あなた方がいることを隠してくれますし、調停もその旨を言っておけば配慮してくれます。

Q 学校から、わかりませんか。

A 転校の際、住民票が必要で、そこから夫にわかることがあります。住民登録はしても住民票に記載しないよう頼んだり、別の人の住所を借りるなりすればいいと思います。

Q わかりました。とにかくセンターへ行ってみます。

A ええ、専門家がいますから、きつと力になってくれますよ。

(注・東京都婦人相談センターは東京都内在住の女性のための駆けこみ寺です。地方の人は利用できないのが残念ですが、各地方にも母子寮内に緊急一時避難施設がありますので、いざという時は、日中なら福祉事務所を通して利用できます)

編集後記

★映画も見たいけど暇とお金はないし、一人で行くのもつまらないし……というような話が合宿の時に出来ました。それを聞いた近藤さんは「ビデオを買って下さい」と十万円をハンドに寄附して下さいました。今後は勉強に、楽しみにと幅広く活用したいと思います。近藤さん、本当にありがとうございます!! (橋本)

★たった一輪なのに、くちなしの匂いが部屋中に広がって……。今は夜の二時です。五十年代のジャズを聴きながら原稿を書いているのですが、遅々として進まず、あっ、編集後記を先に書こう、なんて。文才がなくともせめて一日三六時間あればと思う今日この頃です。(円)

★交通事故を目撃しました。ヤシ馬氏曰く、「だから女の運転は恐いんだ」車の好きな私は内心カッカして聞いていました。とかく女性はと言われがちですが、ダメなのに男も女もないでしょ。未だに悔しさが消えません。失礼な話です。(秋池)



第79回ニコニコ離婚講座

八月の講座はお休みです。なお九月は二七日(土)午後一時半～四時半。日本社会事業大学地下0一教室(国電原宿駅下車徒歩五分、東郷神社隣)円より子の「離婚の経済学」と金住典子弁護士との「離婚に必要な法律と知識」どなたでもどうぞ。参加費一五〇〇円。要予約。電〇三―四〇二―七三五四

会合のお知らせ

★東京の会合 合宿のためお休み。  
★大阪の会合 八月はお休みです。九月十三日(土)午前十時半～十二時半。竹川幸子弁護士事務所にて会合を行います。必ず電話で予約を。九月十三日(土)午後一時半より、大阪府文化情報センター(住友中之島ビル五階)にて離婚講座。松尾道子弁護士による「離婚に必要な法律と知識」参加費一

〇〇〇円。予約不要。

お友達になってください

離婚して一年経った二四歳の一人身です。仕事柄(ビジネスホテル勤務)不規則な生活で友人達ともほとんど会えない状況なので、寂しい思いをしています。ぜひハンド・イン・ハンドの皆さんとお話したいと思います。全国の皆さん、お便りください。お友達になってください。(年齢問わず)

振込通信欄から

★約八年前に新聞でH・I・Hのことを拝見し、ガリ版刷りの会報を送っていただき心強く思いましたが、小さな子供二人と母を抱え、生活以外のことに気を向ける時間もないままただ一所懸命働き続けました。子供もやっと高校生になり自分の生活を見直す余裕も出てきてようやく一年前に会員となりました。子供が成長して果立って行くことを思うと、仕事、仕事の生活の中に寂しさを感じてきます。 町田市・S

★子供の籍のことなのですが、どちらにした方が良いでしょうか。私は父親の方に残したいのですが母子医療の申請書類として三年毎に謄本が必要で、私の方と子供の方と二通いることになり面倒なのでやはり私の方に戸籍を移した方がよいのかなと迷っています。皆さんはどうしてらっしゃるか教えてほしいと思います。西宮市・S  
★二回目の振込用紙、もう二年になるんですね。いろいろなことがありましたけどヤケにならず生きてきてよかったです。 「改姓」について取り上げた本が

出版されるそうです。多くの人に読んでいただけるといいですね。

福島県・P  
★振込み、遅くなってごめんない。勤務先が変更になったため、収入がゼロになってしまいました。 北海道・S

(編)振込用紙裏面の通信欄をあなたからのメッセージの場にご利用ください。

購読料について

現在つぎの三通りの方法をとらせていただいています。

- ① 一年間三〇〇〇円(送料共)
- ② 二年間まとめて前払いしてください。六〇〇〇円のところを五〇〇〇円に。
- ③ 出世払いもしくは免除

どうしても苦しい方は、いつでも速慮なく申し出てください。それぞれ出費が多く大変でしょうが、期限切れの通知の入った方、またはこの折りにという方、いずれもご都合のよい方法でどうぞ。

(振込先)各地の郵便局にて  
東京一四―二〇五四二  
ハンド・イン・ハンドの会  
(郵送でも可)